

第7次行財政改革大綱実施計画 上半期進捗状況一覧

実施計画（実施項目）目次

大 項 目	中 項 目	シート№
歳入の確保	市税の徴収対策の強化	1～4
	国民健康保険料率の見直し、税への移行	5～9
	債権管理の強化	10～21
	市有地の売却	22～26
	使用料・手数料の見直し	27
	ふるさと納税の推進	28,29
歳出の削減	組織の見直し	30
	人件費（義務的経費）の見直し	31～37
	扶助費（義務的経費）の見直し	38
	公債費（義務的経費）の見直し	39
	物件費の削減	40～53
	補助金の見直し	54～58
	事業の圧縮	59
特別会計の健全運営の確保、基準外操出の削減	特別会計の健全運営の確保	60～64
	一般会計からの基準外操出の削減	65～68
公共施設等の統廃合・集約化等の促進	公共施設等の統廃合・集約化等の促進	69～74
広域連携の推進	近隣自治体との広域連携	75～79
財政事情の公表	財政事情の公表	80～82
行財政改革における事業仕分の応用	行財政改革における事業仕分の応用	83～88
マイナンバーの活用	マイナンバーを活用した住民サービスの向上と行政事務の効率化	89,90
職員の意識改革	職員の意識改革	91～96
職員接遇力の向上	職員接遇力の向上	97
お役所言葉からの脱却	お役所言葉からの脱却	98
コンプライアンスの確保	コンプライアンスの確保	99
定住外国人、国際化への対応	定住外国人、国際化への対応	100～103
積極的なアウトリーチの推進	積極的なアウトリーチの推進	104～107
市民参画と地域協働の推進	市民参画と地域協働の推進	108～111

行財政改革大綱実施計画(実施項目) 上半期進捗状況一覧

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
歳入の確保	市税の徴収対策の強化	1	組織的進行管理の徹底(市税)	・財産調査や差押えなどの徴収手続について、組織としての方針、統一的な処理基準(手順)及び詳細な年間滞納整理計画を定める。 ・定期的に進行管理会議を開催し、分析と進捗状況を把握する。 ・滞納事案に関するヒアリングを実施し、滞納整理方針の共有を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	・平成29年6月銚子市債権管理マニュアルを作成し、公開羅針盤で公開した。 ・税務課債権管理室内において、毎月債権管理進行管理会議を開催し、収納状況や滞納整理執行状況の把握・分析、滞納事案に関する情報共有など、進行管理の徹底に努めた。	税務課
		2	現年課税分の徴収対策の徹底等(市税)	・新たに定める統一的な処理基準(手順)、年間滞納整理計画に基づき、現年課税分の滞納整理に早期に着手する。 ・納める資力があるにも関わらず納税しない場合には、速やかに財産調査を行い、差押えを執行する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・納期内納付を推進するため、当初納入通知書に納期内納付や口座振替勧奨を掲載したチラシを同封し、口座引き落とし不能については、電話催告を実施した。 ・上半期の徴収対策については、現年度繰越分を中心に滞納整理を実施した。また、東京税務協会主催の税務研修に債権管理室の職員が参加し、スキルアップを図った。	税務課
		3	固定資産税の課税客体の捕捉強化	・各種情報の収集・分析と実地調査により、課税客体の把握に努め、未申告の解消につなげる。 ・市のホームページ等による告知のほか、業界団体等に対して会員への周知広報の協力を要請し、制度の周知を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	太陽光発電事業者の未申告者を中心に18件を対象として国税資料の閲覧を行い、そのうち償却資産の所有が見込まれる15件に対して電話又は文書により申告を促し、その結果7件から申告を受けた。	税務課
		4	生活困窮者の福祉部門との連携	滞納者の生活実態を把握し、生活困窮者には福祉部門・消費生活センターと連携し、利用可能な制度や日本司法支援センター(通称:法テラス)を紹介する等、きめ細やかな対応を行っていく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	・債権所管課長で構成する徴収対策会議において、各課で連携して生活困窮者にきめ細やかな対応をしていくことを申し合わせている。 ・納税相談等において、生活困窮の可能性が見受けられれば、社会福祉課等の相談窓口を訪ねよう動いているほか、状況によって市民相談センターやちょうしサポートセンターなどの各種相談窓口の紹介や弁護士への相談を促している。	税務課
国民健康保険料率の見直し、税への移行	国民健康保険料率の見直し	5	国民健康保険料率の見直し	県から平成29年秋(予定)以降、毎年度示される標準保険料率を参考に、国民健康保険運営協議会における審議・答申を踏まえ、国保財政の改善を図りながら保険料率の見直しを行う。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・平成29年7月26日、第1回銚子市国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険料の料率改定のスケジュールについて委員に説明。 ・9月8日、千葉県が国保広域化における各市町村の標準保険料の第3回試算結果を公表。その試算結果について精査を開始。	市民課
		6	保険料の税への移行(徴収体制の市税との一元化)	・収納率の向上、滞納額の縮減のため、徴収体制の市税(税務課)との一元化を進める。 ・徴収嘱託員は、徴収体制の一元化に合わせて廃止する。 ・現在の保険料を保険税(税方式)へ移行するか否かは、電算システム等の移行経費や、平成30年4月からの県への国保の財政運営の移管への影響、そして今後の国保財政の健全化の進捗状況などを検証しながら、その適否を判断する。	調整	調整・実施	実施	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・平成28年度に、未収金対策委員会において、当面は国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3債権を一元化の対象とすることで承認されたことから、徴収一元化に向けて、滞納管理システムの協議を実施。	市民課
		7	組織的進行管理の徹底強化	・事項別実施計画の達成状況を把握するため、できる限り事項ごとに成果指標とその目標値(実施件数、目標率等)を設けるとともに、詳細な年間計画を定める。 ・事項別実施計画に基づく取組について、定期的に進行管理会議を開催し、その効果の検証、進捗管理、今後の対策の検討等を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・「事項別実施計画」を策定して国保料の収納率向上に努めているものの、組織的な進行管理が十分に行われていない。 ・効率的かつ効果的な未収金の縮減の実施のため、徴収事務の税務課への移管を移管基準に基づき実施。	市民課

中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
				H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
(国民健康保険料率の見直し、税への移行)	8	現年賦課分の徴収対策の徹底等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年定める事項別実施計画及び詳細な年間計画に基づき、現年賦課分の初期滞納者への催告を強化し、滞納整理に早期に着手する。 ・国保加入時や保険証、納付書の発送時などの機会に、口座振替の加入勧奨と利用の促進を図る。 ・保険資格の適用適正化事務を強化し、退職者医療被保険者や保険資格の重複加入の疑義がある世帯等について、資格確認を徹底する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収納率については、平成28年度は90.00%と90%台に上昇した。平成29年度については、第1期納期限が7月末日からのため、第2期までの督促状を送付。(今後、催告書、電話催告実施予定) ・口座振替については、新規加入者には窓口で口座振替の説明、ページによる口座振替の受付が市役所窓口でできる等加入勧奨に努めている。また、被保険者証、納入通知書の発送の際に使用している封筒にも口座振替の加入推奨を掲載している。 ・保険資格の適用適正化事務は、納付相談等の通知にチラシを同封し、重複加入がないよう指導した。 	市民課
	9	生活困窮者の福祉部門との連携	引き続き、納付相談や分割納付・減免制度の説明を実施し、生活困窮の可能性が見受けられれば、福祉部門・消費生活センターと連携し、利用可能な制度の紹介をする等、きめ細やかな対応を行っていく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・納付相談や窓口対応の際に、生活状態や収入状況など滞納者の状況を十分に聴取し、必要に応じて、分割納付及び減免制度の説明を実施。 ・また、状況によって、福祉部門・消費生活センターと連携し、利用可能な制度の紹介をする等の対応を行っている。 	市民課
債権管理の強化	10	債権管理条例に基づく債権管理の徹底(国民健康保険料)	<ul style="list-style-type: none"> ・無資格受診の調整の仕組みや手続等について、被保険者向けにわかりやすい案内書を作成する。 ・保険者間調整を積極的に活用する。 ・未納者への督促・催告の実施など、債権管理条例に基づく適正な債権管理を行い、不当利得に対する取組を強化する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> ・代理受領方式による保険者間調整実績 レセプト件数86件 調整済金額 1,088,377円(※申請年度と実際の収納年度が異なるため実際の収納年度であるH29年度実績とする) ・平成29年度不当利得対象レセプトのうち保険者間調整可能なものレセプト件数66件 876,463円。そのうち、同意書・申請書取り付け済で、今後回収可能なもの 49件 812,208円。同意書・申請書未提出者には電話連絡、通知の再送付を実施した。 ・平成29年度不当利得対象レセプトのうち本人への直接請求したもののレセプト件数21件(納付書対象14名) 調定額98,551円。そのうち、納入済は4件(4名) 12,264円。 	市民課
	11	同(債権全般)	市の債権について、台帳の整備、督促、延滞金、滞納処分、強制執行、徴収停止、債権の放棄等の債権管理条例に規定される条項により、債権管理事務を適正に執行する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> 4月 第1回徴収対策会議(平成28年度の取組実績及び29年度上半期の取組等について) 6月 第1回未収金対策委員会(平成29年度債権管理事業計画及び指示事項等について) 9月 債権放棄議会報告 	税務課
	12	同(保育料)	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システムの仕様を確認し、延滞金の賦課・徴収に対応できるようにする。 ・電話や文書、家庭訪問による納入督促を強化する。 ・督促の返戻など卒所(園)後の転居による居所不明者の所在確認を徹底する。 	検討	実施	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システムの内容をシステムエンジニアに問い合わせし、現状のままでも改修をしなくても催告書に延滞金を記載することについて対応可能であることを確認した。 ・9月発送の催告書に、延滞金を徴収することについて記載し、徴収に対する周知を行った。 	子育て支援課
	13	同(下水道使用料・受益者負担金)	債権管理条例に基づき台帳管理や督促など債権管理の徹底を図るとともに、滞納処分について税務課と連携して取り組み、滞納繰越分の収納率向上に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料については、債権発生から2年以内の債権について徴収事務を民間業者に委託しているが、当課にて事務を行っている2年を過ぎた債権について状況調査を行った。 ・受益者負担金については、個別に電話催告を行った。 	都市整備課
	14	同(市営住宅使用料)	債権管理条例に基づく台帳管理や銚子市市営住宅の設置及び管理に関する条例第18条に基づく督促など債権管理の徹底を図るとともに、不納欠損処理や銚子市営住宅の滞納者に対する措置に関する要綱に基づく履行延期の特約措置(分納誓約)を適正に進めていく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・退去した後に連絡がつかなくなった元入居者、死亡した入居者の保証人や家族の戸籍や住民票を取り寄せし、追跡調査を行った。 ・5年以上の滞納者の洗い出しをした。 	都市整備課

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
(債権管理の強化)		15	債権管理組織の一元化	介護保険料、後期高齢者医療保険料等の強制徴収公債権や、市営住宅使用料、学校給食費負担金等の私債権について、それぞれの債権の実情を踏まえ、効果が見込まれる債権について債権管理事務を市税や国民健康保険料と一元化する。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・平成28年度に、未収金対策委員会において、当面は国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3債権を一元化の対象とすることで承認されたことから、銚子市事務改善委員会で徴収一元化の実施時期、債権担当課の独立化について調査研究 ・事務改善委員会での調査研究を踏まえ、平成30年度の職員の増員要望をしている。	税務課
		16	滞納繰越分の収納率改善、未収金総額の縮減(国民健康保険料)	・毎年、成果指標とその目標値(実施件数、目標率等)を定めた「事項別実施計画」と詳細な「年間計画」を定め、組織的な進行管理の下、滞納繰越分の収納率改善と未収金総額の縮減に取り組む。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・滞納繰越分収納率については、平成28年度は18.11%と前年度の14.99%から3.12%上昇したが、千葉県平均収納率の20.69%(速報値)を下回っている状況である。 ・6月に徴収嘱託員による電話催告を実施。 ・効率的かつ効果的な未収金の縮減の実施のため徴収事務の税務課への移管を移管基準に基づき実施。	市民課
		17	同(後期高齢者医療保険料)	・口座振替の加入等を促進し、未収金の発生防止に努める。 ・国民健康保険料と連携し、電話催告・財産調査・滞納処分・延滞金徴収を実施するなど、徴収の強化を図る。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・年齢到達者に被保険者証を送付時及び納入通知書を発送する際、口座振替申込書を同封し未収金の発生防止に努めた。 ・効率的かつ効果的な未収金の縮減の実施のため徴収事務の税務課への移管を移管基準に基づき実施。	市民課
		18	同(介護保険料)	・現年分の初期滞納者に対する催告を強化する。 ・定期催告のほか、生活保護受給者の代理納付、随時で実施する対象者を絞った(新規65歳到達者等)納付勧奨通知の送付などを重点的に実施する。 ・口座振替の加入勧奨と利用の促進を図る。 ・平成30年4月から滞納繰越分の徴収を市税(税務課)と一元化し、税務課と連携して滞納整理及び滞納処分を行う。	(一部)実施	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・新規65歳到達の滞納者に対しては、徴収嘱託員による訪問徴収(87件)を実施。 ・生活保護受給者に対しては、引き続き社会福祉課と連携し代理納付の継続を実施。 ・65歳到達時の介護保険証送付時に、口座振替促進チラシと口座振替依頼書を同封し、口座振替の促進を図っている。 ・高額滞納者(10万円以上)の債権6件については、債権管理室に移管した。	高齢者福祉課
		19	同(下水道使用料・受益者負担金)	・債権管理条例に基づき台帳管理や督促など債権管理の徹底を図るとともに、特に現年分の初期滞納者の把握に努め、新たな滞納を増加させない。 ・税務課と連携して滞納整理及び滞納処分を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・滞納繰越分の滞納者について、状況調査を行った。 ・現年分の滞納者について、電話催告を行った。	都市整備課
		20	同(市営住宅使用料)	・債権管理条例に基づく台帳管理や銚子市市営住宅の設置及び管理に関する条例第18条に基づく督促など債権管理の徹底を図るとともに、特に初期滞納者に対する催告(電話催告、戸別訪問、納付相談など)を強化する。 ・高額滞納者への対策を徹底するとともに、支払い能力があるのに再三の催告に応じない悪質な滞納者へは、市営住宅の明渡し及び家賃の支払い請求訴訟等の法的措置を行う。 ・滞納者の生活実態を把握し、病気等により家賃納付が困難な場合は、市営住宅家賃等の減免及び徴収猶予基準要綱に基づき減免等を実施するほか、生活困窮者には福祉部門と連携し、きめ細やかな対応を行っていく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・夜間に行っている電話催告や個別訪問を日中にも実施した。 ・初期滞納者に重点に置き、個別訪問を実施した。	都市整備課
		21	給食費収納率の改善	・毎年度、収納率の改善及び未収金総額の縮減するための取組内容を定め、その進捗管理を徹底する。 ・初期滞納者に対する催告(電話催告、戸別訪問、納付相談など)を強化する。 ・児童手当から給食費を納付する仕組みの導入について、児童手当担当部局と連携を図りながら進める。 ・悪質な保護者(滞納者)には法的措置(簡裁への申し立て、強制執行)を行う。 ・滞納者の生活実態を把握し、生活保護あるいは就学援助制度の受給対象資格を有しながら、申請を行っていない保護者には就学援助制度等の活用を推奨する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・平成28年度からの滞納繰越額13,486,499円に対し年度の目標15.4%、金額にして2,076,920円となる。 ・8月末までの収入が1,122,205円で目標数値の54%を達成した。 ・新たな試みとして、徴収強化月間を設け、学期末の各学校の保護者会の際に、給食費の滞納金を納入してもらうことにした。	学校教育課

中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
				H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
市有地の売却	22	未利用財産のリストの活用	・未利用財産のリストを活用し、財産の実態(所在、建物・構造物の有無、面積、形状、接道状況等)に応じて、売却・貸付を進める。 ・活用方法及び売却・貸付方法は、庁内組織の「市有財産活用検討委員会」(委員長:副市長、委員15)において検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	(平成29年5月23日) ・市有財産活用検討委員会(現地視察)実施 (平成29年5月24日) ・市有財産活用検討委員会(会議)実施 ・同委員会にて平成29年度上半期に一般競争入札を実施する案件について決定した。(旧西小川町子どもの遊び場) (平成29年8月28日) ・市有財産活用検討委員会(会議)実施 ・同委員会にて10月27日に開札予定の旧西小川町子どもの遊び場の一般競争入札を行なうことについて決定した。	財政課
	23	未利用財産の再鑑定、売却、長期貸付けの検討	・売却申込を募集している3件の市有地は、前回鑑定から概ね2年間経過した時点を目安として、最有効使用(一般住宅敷地・共同住宅敷地・福祉施設関連敷地などの使用方法をいう。)の見直しを検討し、その見直しに応じた鑑定評価方式を適用するなど、適宜再鑑定評価を実施する。 ・市有財産活用検討委員会を開催し、施設の現況に応じて「他施設への転用」、「建物付きでの土地売却」、「建物及び土地の貸付」、「施設除却後の土地売却」等の有効活用の方策について検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	・西小川町旧子どもの遊び場について平成29年9月19日付で入札公告、10月27日開札予定。 ・市有財産活用検討委員会において平成29年度中における事務の流れを確認。	財政課
	24	未利用財産の売却の検討(旧第一保育所)	他用途への転用や民間活用を促進する。 有効な利活用が見込めない場合は、施設を除却し、土地の売却を検討する。	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	具体的な検討は進んでいない状況。	子育て支援課
	25	同(子どもの遊び場)	・子どもの遊び場の利用状況を把握した上で、町内会と協議し、利用が見込めない所は廃止する。 ・廃止後の子どもの遊び場は、登記地目等を確認した上で、売却を検討していく。	調整	調整・実施	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・市で保有している子どもの遊び場の地番情報等が不正確で、登記地目等の確認が困難であった。 ・子どもの遊び場の点検時に近隣の人に利用状況を出るだけ確認した。	子育て支援課
	26	売却・貸付けのPR強化	・各種PRを継続するとともに、千葉県等他団体の取組事例を参考に、効果が高いと思われるPR手法を取り入れる。 ・「一般競争入札案内書」及び「物件調書」には、入札者側において価格決定の要因となり得る事項について、可能な限り情報を開示して、入札しやすい環境を整える。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	平成29年10月27日開札予定の西小川町旧子どもの遊び場の売却において、市のホームページ及び広報紙への掲載、報道各社及び議員への情報提供を実施した。	財政課
使用料・手数料の見直し	27	行政コスト計算書の活用(使用料・手数料の適正化)	・平成29年度から国の新たな基準により作成する行政コスト計算書を活用し、各施設ごとのコストを把握する。 ・「使用料・手数料設定の基本方針」(平成29年3月策定)に沿った改定を行い、行政コストに見合った歳入の確保を目指す。	(段階的)実施	⇒	実施	⇒	⇒	C 努力を要する	・平成30年4月に改定可能な使用料及び手数料について、現在各課に照会。(平成29年9月29日提出期限) ・併せて、減免取り扱い状況調査も実施しており、適正な運用がされているか確認している。	財政課
ふるさと納税の推進	28	ふるさと納税の取組強化	・効果的なPR方法を検討し積極的に行う。 ・新たに魅力的な謝礼品を開拓し、地域産品のPRと地域振興につなげる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・ふるさと納税特集本への掲載準備(10月31日発売予定) ・フェイスブックの活用 ・かもめ〜るの活用(前年度の寄附者に対する「かもめ〜る」の送付によるリピーターの獲得) ・銚子の魅力発信に繋がる新たな謝礼品の追加 <<銚子ビール、どうもろこしの収穫体験、銚子の真っ黒スイカ等>>	企画課
	29	企業版ふるさと納税の推進	・庁議の場の活用などにより、各課に対し制度の周知を図る。 ・市の新規重点事業に対し、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促す。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・庁内LAN掲示板により、全国の認定事例を周知(平成29年4月4日) ・特定企業との個別交渉(スポーツツーリズム推進事業への寄附協議)(平成29年6月28日)→具体的な進展なし ・庁内LAN掲示板により、全国の認定事例を周知(平成29年7月4日)	企画課

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
歳出の削減	組織の見直し	30	課制への移行	<ul style="list-style-type: none"> 課制での管理職のあり方や専決区分などを見直す。 課を超えた横の連携を推進する(プロジェクトチーム、検討委員会等の活用)。 課内室のあり方についてルールを定めるほか、課制時の議会対応について調整を図る。 	(段階的)実施	実施	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> 行政組織条例及び関係条例の改正については、当初の予定を前倒しし9月議会に上程し、可決された。 組織再編に向けた庁内調整については、事務改善委員会、行財政改革推進本部、関係課で順次進めている。 	財政課
	人件費(義務的経費)の見直し	31	定員適正化計画に基づく職員数の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな定員適正化計画(平成29～33年度)に基づき、今後の退職者数を踏まえて必要な新規採用職員を確保するほか、再任用制度や任期付職員制度を活用しながら、行政サービスの提供に必要な職員数の確保、年齢の適正化を図る。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> 一般行政職については、定員適正化計画の範囲内に人数を抑制して募集した。 技術職等については、年齢構成等を考慮して前倒して募集していることから、一時的に定員適正化計画を上回る見込みである。 	総務課
		32	アウトソーシングの推進(三崎園)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に施設敷地内に利用者の作業場・食堂等を兼ねる多目的施設を一体で整備し、30年度には不用となる管理棟などの施設を除去する。 また、これら施設の更新に併せて、入所利用者・家族の理解を得ながら、施設の効率的な運営のため、旧管理棟跡地の活用を含め、指定管理者制度への移行を検討する。 	(一部)実施	⇒	実施	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングのための多目的施設の設計、建設については、補助制度を活用した民設民営など全体スケジュールの検討・見直し等を行ったため今年度見送りとした。 利用者の保護者と支援についての話し合いを2回、旭市の新設施設の視察を6月に行っている。関係各課の協議については随時打ち合わせを行っている。 	社会福祉課
		33	同(市民センター)	施設の不具合箇所を改修し、実施事業を含めて指定管理者制度の導入を検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	香取海浜地区公民館連絡協議会、千葉県公民館連絡協議会で指定管理について情報交換。	生涯学習スポーツ課
		34	同(公正図書館)	アウトソーシングの可能な業務について検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	県立図書館へ問い合わせたところ、現在県内図書館の施設・資料・運営状況調査を行っているところであり、最新情報はそれを待ってほしいとの回答であった。	生涯学習スポーツ課
		35	同(青少年文化会館)	アウトソーシングの方法等について検証を行い、可能であれば、運営の全てをアウトソーシングによるものとする。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> 従前、検証を行っていることが確認できた。 その際の状況についての情報収集を行った。 	生涯学習スポーツ課
		36	同(体育施設)	施設の新設又は大規模改修の見通しが立った時点で、指定管理制度の導入を検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> 体育館は、平成29年9月に特殊建築物定期報告に伴う外壁調査を実施(結果報告は10月以降)。 野球場は、9月補正でバックスタンド防水改修工事及び内野グラウンド補修工事に係る経費(1,525万円)を予算要求。財源不足のため上程は見送り。 	生涯学習スポーツ課
		37	時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の数値目標と成果を公表する。 部署内の業務分担の調整や部署間の応援体制の強化を図り、抜本的な業務の削減、効率化に取り組み、時間外勤務の縮減を目指す。 ノー残業デーの運用方法を再検討する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> 各部署における時間外勤務の状況とあわせ、時間外勤務が多い職員を把握 「女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表」において、超過勤務の状況(月平均時間)を公表 職員の健康管理の観点から、時間外勤務が多い職員を対象としたストレスチェックを実施 	総務課

中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
				H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
扶助費(義務的経費)の見直し	38	市単独扶助費の見直し	市単独の扶助費について、重複対象者を把握し、減額又は廃止に向けて検討する。	検討・調整	実施	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・心身障害者医療費給付は福祉総合システムに導入されているが、難病者支援金と重度心身障害者福祉年金については導入されていないため、担当者の作成したリストとシステムのリストを対比し対象者の個人コードを附番し同一人のリストアップを行っている。 ・それぞれの申請月が同一ではなく難病者支援金と重度心身障害者福祉年金については10月以降となっており、また、難病者支援金の対象者が拡大されたことを考慮して重複対象者の把握はH29年度末までとする。	社会福祉課
公債費(義務的経費)の見直し	39	地方債の年間発行限度額の設定	地方債の発行について、臨時財政対策債、除却債及び元利償還金の一部が地方交付税の基準財政需要額に算入されるものを除き、年間発行限度額5億円の設定について適当であるか検討し、計画的な起債、財政負担の平準化を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・策定途中であるが、①新規発行額、②公債費、③実質公債費の推計を立て、①～③までの要素を踏まえ、年間発行限度額の設定を行う前段階の資料の作成を行っている。	財政課
物件費の削減	40	公共施設の統廃合による維持管理コストの削減(公立保育所)	「子ども・子育て支援事業計画」(平成27～31年度)の中間年での見直しを平成29年度に実施し、次期計画の策定のなかで、保育所の方向性を定めていく。	検討	(一部)実施	⇒	実施	⇒	B 概ね目標どおり	・「子ども・子育て支援事業計画」のうち、平成30年度、31年度の児童数、1号認定(幼稚園利用)・2号認定(保育所3歳以上児)・3号認定(保育所3歳未満児)の量の見込みの見直しを行った。特に3号認定については0歳と1・2歳に分けて詳しく行った。 ・児童数については、当初計画より減少しているが、3号認定の0歳児については大幅に増加している。	子育て支援課
	41	同(市営住宅)	「銚子市営住宅管理計画」(平成28年3月改訂)に基づき、管理戸数800戸を平成47年度までに400戸に縮減するため、防犯や住環境向上の点から、政策空家の集約化を行う。	(段階的)実施	⇒	実施	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・三崎団地の平成29年度移転希望者に再度意向確認したところ10戸が希望。改修工事を2回(前期・後期)に分け、前期5戸は契約締結し、着手済。 ・後期5戸は設計中である。	都市整備課
	42	同(新宿(にいじゅく)取水場)	・老朽化した取水ポンプを現状に見合ったポンプに更新することで動力費(使用電力量)の削減を図る。 ・150Kwポンプ5台であったものを75Kwポンプ4台とする。	(段階的)実施	⇒	⇒	実施	⇒	A 目標どおり	1、2号取水ポンプ、ポンプ盤、配管の設置が完了した。	水道課
	43	同(白石取水場、白石貯水場)	本城浄水場整備事業により東総広域水道企業団からの水道水が本城浄水場の浄水池に入るようになると、白石貯水場の重要度が更に低下することから、平成32年度に運用を停止することとし、それに合わせて白石取水場からの取水も停止する。				実施		A 目標どおり	今年度は通常の運用を行っている。	水道課
	44	物件費の削減(事業全般)	・予算編成における一般行政経費(物件費を含む。)の要求限度額を設定する。 ・公共施設の統廃合(維持管理コストの削減)を推進する。 ・事務事業の休廃止の検討(シミュレーション)する。	(一部)実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	H29.9.13 公共施設等の除却(撤去)及び改修に係る事業計画の提出依頼 H29.9.7 行財政改革大綱実施計画の進捗状況について照会	財政課
	45	同(特定健康診査)	県内市町村の状況を見て、特定健康診査(生活習慣予防のための健診)の受診者に対しての、一部負担を検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	県内市町村のホームページ等で平成29年度の特定健康診査の実施状況を集約している。	市民課
	46	委託業務の検証(国保システム)	県内でシステムの規格・仕様に対応できる業者を選定し、入札事務を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	納入通知書等の印刷物やその封入・封緘業務の執行に当たり数社による入札を検討したが、実施には至らなかった。	市民課

中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課	
				H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績		
	47	同 (海鹿島保育所)	人口推計及び市内保育施設の入所状況について分析し、今後の保育所の需給バランスを見極めて、現在の指定管理の運営を含め、海鹿島保育所のあり方について検討する。	調整	⇒	実施	⇒		C 努力を要する	市内保育施設の平成29年度の入所状況は、出生数の減少は進んでいるが、3歳未満児の入所数の増加がみられる。主だった傾向は捉えられるが、近年の入所状況の詳細な分析まで進んでいない。	子育て支援課	
	48	同 (観光地の美化)	・観光商工課職員及び総務課施設管理班職員による清掃等の継続により、物件費の抑制を図る。 ・ふれあい広場は、ボランティア団体の協力を得ながら清掃等を継続して実施していく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	・銚子マリナー海水浴場、犬吠埼灯台遊歩道について、観光商工課職員及び総務課施設管理班職員で清掃を実施した。その他、ボランティア団体の協力により海鹿島海水浴場、七つ池の清掃を行った。 ・また、ふれあい広場については、ボランティア団体の協力により週3～4回の清掃等が実施された。	観光商工課	
	49	同 (漁港環境整備施設清掃美化業務)	・毎年、業務委託の効果の検証と、業務仕様の見直しを行う。 ・千葉県(銚子漁港事務所)から管理委託を受けている4施設について、県へ管理受託の終了等について要望、協議を図っていく。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・委託業務の一部を自前作業化することが可能か検証中である。 ・県への要望の結果、修繕が必要であった一部広場の早期修繕を確約を得た。	水産課	
	50	同 (水産物放射性物質測定業務)	・毎年、業務委託の効果の検証と、業務仕様の見直しを行う。 ・千葉県や漁業関係団体との連絡調整を図り、検査体制の強化に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	D その他	・現在、茨城船籍により利根川で捕獲された一部のスズキから、一般食品の基準値以下ではあるが、放射性物質が検出されている。千葉県では茨城海面で捕獲された魚の測定検査は行っていない。 ・ただし、銚子漁港へはこれらの魚も水揚げされることから、測定業務の委託に関しては、現状どおり継続していく必要性があると判断される状況にある。	水産課	
	51	同 (下水道施設等の維持管理)	包括的民間委託について、引き続き更新時の委託効果の検証と業務仕様の見直しにより、適正な維持管理を行う。	検討	⇒	実施				A 目標どおり	平成29年度から3年間の包括民間委託契約を締結。 (契約期間H29.4.1～H32.3.31 契約金額394,200,000円)	都市整備課
	52	同 (都市公園の管理)	技能労務職員による対応が不可能な維持管理部分については業務委託とする。	実施	検討・実施	実施	⇒	⇒		A 目標どおり	公園利用者の利便に資するため、公園内の除草剪定や公園施設の維持補修等の適切な維持管理を、平成29年度より銚子市シルバー人材センターへ業務委託し実施した。	都市整備課
	53	同 (水道関係業務)	事務事業の廃止、縮小、統廃合等のほか、業務仕様の見直しを行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B 概ね目標どおり	・本城浄水場の休日夜間運転監視業務は5年契約の3年目であり、次期契約に向けて委託仕様書に追加すべき項目が無い洗い出しを行っている。 ・検針収納業務委託については、来年度の長期継続契約締結に向け、プロポーザル方式での契約事務準備中。 ・給水装置修繕業務については、従来どおり委託することとし、水道メーター維持管理業務については、検針収納業務との受託業者間での連携がスムーズに行くよう、業務仕様の見直しを検討していく。	水道課
補助金の見直し	54	市単独補助金の減額、休止又は廃止の検討 (人間ドック助成)	県内市町村の状況を見て、人間ドックの補助割合・上限額の見直しを検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	県内市町村のホームページ等で人間ドックの実施状況を集約している。	市民課	
	55	同 (銚子市社会福祉協議会運営費補助金)	・補助の対象を人工(にんく)を含めた必要な事業費のみへ見直す。 ・社会福祉協議会の新規事業への取組や収入増加策について指導・助言し、自立化・活性化を支援していく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	平成28年度から社会福祉協議会へ移管した「民生委員児童委員協議会」「保護司会」の事務局用務は、2年目となったため、経常的業務への区分変更を行い、補助率を100%から80%に削減した。	社会福祉課	
	56	同 (観光商工関連)	・繰越金や内部留保等の余剰金が恒常的に発生している団体に対する補助金は、減額、休止又は廃止する。 ・地方創生のための補助制度は、事業効果を検証し、制度の改良や見直しを行う。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	2件の補助金(銚子市勤労者福祉推進協議会事業費補助金及び銚子ボランティアガイド観光船頭会事業費補助金)について、交付団体に繰越金や内部留保等の余剰金がないことを確認した。 空き店舗活用補助金及び犬吠埼温泉協議会補助金は、事業効果を検証した。	観光商工課	

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
(補助金の見直し)	57	同 (銚子市漁業共済掛金補助金)	平成26、28年度に補助金を減額した経緯を踏まえ、補助の見直しについては平成30年度に漁業協同組合と協議する。		調整	実施	⇒	⇒	C 努力を要する	—	水産課	
		同 (育英資金(入学準備金)利子補給)	・制度の更なる周知の徹底と利用者の立場に立った申請手続の簡素合理化や、貸付設定額、補助対象期間の拡大・延長など、制度設計の見直しを検討する。 ・その上で、今後も利用者が増えないようであれば、制度の廃止について、現在の基金(寄附金)の取扱いを含めて検討する。	検討	⇒	⇒				制度の周知について検討した。	教育総務課	
	59	普通建設事業の抑制、計画的執行	平成29年度策定予定の「学校施設の個別施設毎の長寿命化計画(個別施設設計画)」により、各学校の建物ごとに建替え・改修・解体を個々に計画し、トータルコストの縮減を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	国から提供された長寿命化計画策定用ソフトへ、各学校施設の基本データを入力した。	教育総務課	
特別会計の健全運営の確保、基準外繰出の削減	60	新公立病院改革プランに基づく適正な運営	「新公立病院改革プラン」(平成29～32年度)の進捗管理を適切に行い、市からの財政支援の削減を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・銚子市立病院新改革プランで見込んだ平成29年度の1日当たり患者数は、一般病棟42.0人、療養病棟34.0人、外来245.0人である。8月末までの1日当たり患者数は、一般病棟45.82人(3.82人増)、療養病棟35.81人(1.81人増)、外来241.5人(3.54人減)である。 ・また、同プランで見込んだ医療公社の病院運営に係る平成29年度の年間収支不足見込額は2億5,200万円、7月末時点における計画上の支不足見込額は7,823万円であるが、実績は7,160万円、計画より663万円改善している。	医療対策課	
		61	経営戦略の策定(下水道事業)	・平成31年4月に公営企業会計へ移行し、経営・財務等の現状や施設・設備の実情を的確に把握する。 ・平成32年度に投資・財政計画などからなる中長期の経営基本計画「経営戦略」を策定し、それに基づく取組を推進する。	調整	⇒	⇒	実施	⇒	B 概ね目標どおり	公営企業会計への移行準備。	都市整備課
		62	同(水道事業)	経営の現状、課題等を的確に把握し、地域全体の現状、将来見通しを踏まえた上で、平成32年度に中長期の経営基本計画「経営戦略」を策定し、それに基づく取組を推進する。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・千葉県等が実施する「経営戦略」の研修を受講し、策定時の注意事項等を確認した。 ・策定済みの市に、業務委託をした場合の費用や取扱業者を照会した。	水道課
		63	公共下水道事業の公営企業会計への移行	平成31年度からの公営企業会計への移行に向けて、平成28、29年度で固定資産調査・評価及び下水道台帳システムを導入し、また、平成29、30年度で会計システム導入・移行支援業務を委託し、公営企業会計への移行への準備を進めていく。	調整	⇒	⇒	実施	⇒	B 概ね目標どおり	固定資産調査・評価及び下水道台帳システムの導入。	都市整備課
		64	国民健康保険事業における医療費の抑制	・データヘルズ計画に基づき、効率的・効果的な保健事業等を実施し、医療費の伸びの抑制に努める。 ・健康増進事業の推進、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化(毎月点検実施)、重複・頻回受診者などへの指導強化、特定健康診査等の受診率向上を図り、医療費を抑制する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・千葉県海匠保健所長とともに市内5医療機関を訪問し、ジェネリック医薬品の利用促進を依頼。 ・銚子市重複・頻回受診者訪問指導要領を策定。	市民課
		65	基準外繰出の削減(国民健康保険事業会計)	・徴収強化により収納率を向上させ、安定した保険料収入を確保する。 ・データヘルズ計画の作成、健康増進事業の推進、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進、レセプト点検の強化、重複受診者・頻回受診者などへの指導強化、特定健康診査等の受診率向上を図り、医療費を抑制する。 ・繰出しは国の繰出し基準や近隣市町との料率均衡を勘案して行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・平成29年7月26日、第1回銚子市国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険料の料率改定のスケジュールについて委員に説明。 ・9月8日、千葉県が国保広域化における各市町村の標準保険料の第3回試算結果を公表。その試算結果について精査を開始。 ・千葉県海匠保健所長とともに市内5医療機関を訪問し、ジェネリック医薬品の利用促進を依頼。 ・銚子市重複・頻回受診者訪問指導要領を策定。	市民課

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
(一般会計からの基準外繰出の削減)		66	同 (病院事業会計)	独立採算を原則に、病床利用率を向上させるとともに、診療体制を強化することで指定管理者の医業収益を確保して収支不足額の縮減に努め、一般会計からの基準外繰出しの削減を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	・銚子市立病院新改革プランで見込んだ平成29年度の1日当たり患者数は、一般病棟42.0人、療養病棟34.0人、外来245.0人である。8月末までの1日当たり患者数は、一般病棟45.82人(3.82人増)、療養病棟35.81人(1.81人増)、外来241.5人(3.54人減)である。 ・また、同プランで見込んだ医療公社の病院運営に係る平成29年度の年間収支不足見込額は2億5,200万円、7月末時点における計画上の支不足見込額は7,823万円であるが、実績は7,160万円、計画より663万円改善している。 ・同プランの達成が、基準外繰出の縮減に直接結びつくものである。	医療対策課
		67	同 (下水道事業会計)	・近年の建設改良工事の縮小を踏まえ、建設改良工事に従事する職員を削減するなど適正な人員配置を行い、建設改良に係る人件費の削減を図る。 ・国の繰出し基準に基づき運営を行い、基準外繰出金を削減し、引き続き収支の改善に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	平成29年度から建設改良職員は2人(▲1人)となっている。	都市整備課
		68	同 (水道事業会計)	経営基盤の強化に取り組み、独立採算の原則のもと健全な企業経営に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	現在、高料金対策として一般会計から基準外の繰入金は繰り入れていない。	水道課
公共施設等の統廃合・集約化等の促進	公共施設等の統廃合・集約化等の促進	69	個別計画の策定・進捗管理	・財政課において施設ごとの個別計画を集約し、毎年度、個別計画の進捗状況を管理(各課への照会・ヒアリングの実施)する。 ・各課等が策定する個別計画の内容が、公共施設等総合管理計画(平成28年2月策定)に記載した基本的な方針と合致しているか内容を確認する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	平成29年9月13日付けで公共施設等の除却(撤去)及び改修に係る事業計画(平成29～33年度)の提出について各課に依頼。	財政課
		70	同 (市立青年館)	市立青年館(38館)について、町内会と協議の上、施設の町内会への譲渡を検討し、譲渡を希望する場合には、町内会に対して修繕費補助金を支出することを併せて検討する。また、町内会が譲渡を希望しない場合には、用途廃止の上、除却を検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・川口町第五青年館及び三門町青年館について、それぞれ川口第五町内会及び三門町内会に無償譲渡するため、9月市議会で銚子市青年館条例一部を改正する条例制定議案を提出し、補正予算として譲渡後に町内会が実施する改修工事に対する改修工事補助金を計上した。 ・現在、中島町青年館及び猿田町青年館について、譲渡の方向で地元町内会と協議を進めている。	総務課
		71	同 (消防署所)	平成29年度に東部分署及び西部分署車庫棟の建築工事を行い、平成30年度中に再編を完了する。	(一部)実施	実施	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	東部分署建築工事及び西部分署車庫棟建築工事の工事請負業者と契約を締結。	消防総務課
		72	同 (小中学校の統廃合)	(仮称)西部地区中学校の再編を進める上での、課題や問題点等について協議を進める。	調整	⇒	⇒	⇒	実施	A 目標どおり	(5月26日) 第1回西部地区中学校統廃合準備委員会を開催 新中学校の校名決定における基本方針の決定など (7月上旬) 新中学校の校名を公募(1日～21日) (8月22日) 第2回西部地区中学校統廃合準備委員会を開催 新中学校の校名候補の選定など	教育総務課
		73	同 (幼稚園の統廃合)	・「市立幼稚園の休止・廃止等の基準」(平成20年4月設定)を見直す。 ・市立幼稚園全体の将来像を検討し、新たな方向性を打ち出す。	(段階的)実施	⇒	⇒	⇒		A 目標どおり	平成29年7月に「今後の市立幼稚園について」を公表した。 【教育委員会の決定内容】 ・平成32年4月から市立幼稚園の2園体制とすること。 ・2園は、現在の本城幼稚園及び豊里幼稚園とすること。	学校教育課
74	同 (本城浄水場整備事業)	老朽化が特に著しい配水機能部分の受変電設備、ポンプ設備、監視制御設備、浄水池の更新を行い、銚子市の西部地区の水道水を供給している東総広域水道企業団からの水道水を新たに建設する浄水池に引き入れることにより、本城浄水場水処理施設の負荷を軽減させ、施設を停止して耐震補強等の長寿命化対策を行う。	(段階的)実施	⇒	⇒	実施	⇒	A 目標どおり	管理本館建築工事は進行中であり、その他工事及び設計業務は発注済み。	水道課		

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
広域連携の推進	近隣自治体との広域連携	75	公共施設の相互利用の検討	近隣市のうち一市のみが保有する施設、各市とも保有しているが老朽化の状況の差異が著しい施設などの自治体間の相互利用の可能性が高い施設を洗い出し、施設の種別、施設の老朽化の状況、利用者数の推移、施設の配置状況などを踏まえた上で、市内部及び近隣市との協議を実施する。	検討	⇒	調整	⇒	実施	C 努力を要する	取組なし。	財政課
		76	ごみ処理施設の広域化の推進	東総地区広域市町村圏事務組合及び各構成市と協力し、ごみ処理施設の広域化を推進する。	調整	⇒	⇒	⇒	実施	C 努力を要する	・事業主体は東総地区広域市町村圏事務組合であることから、構成市として各種会議等に参加 ・担当課長会議 2回(5月25日、8月30日) ・負担金制度等検討会議 2回(5月17日、7月11日)	生活環境課
		77	広域連携の検討(わかば学園(児童発達支援センター))	広域化後の施設の設置は長期の計画を要することから、市の財政状況を踏まえ、施設維持に係る応分の負担を通園児童の住民登録地の自治体に求めていく。	検討	⇒	⇒	⇒	検討	B 概ね目標どおり	・児童発達支援センターは、平成30年4月から実施する第1期銚子市障害児福祉計画の中心となる事業所である。国においては市町村において1か所設置することを義務付けしている。 ・現在銚子市立わかば学園の中に児童発達支援センターを設置しているため定員の枠組みがあり、利用者を弾力的に増やすことができないため、今年度中に定員の枠組みを取り払い、利用者の増員を図っていきたい。 (現在30名の利用登録。待機児童が1名。)	社会福祉課
		78	市立高校の今後のあり方の検討	・今後の人口と生徒数の減少及び中学校統合の予定を踏まえ、適正な学級数への見直しを検討する。 ・長期的な視点に立って、県立移管や県立高校との統合について検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	D その他	・重要施策として、市長等に説明。	学校教育課
		79	市立病院の旭中央病院との医療連携の検討	・旭中央病院から比較的長期間の入院が必要な患者を受け入れていく。 ・研修等を通して、医師及び職員同士の交流を図るとともに、急性期医療を担う旭中央病院の後方支援を市立病院が担うために、必要な病棟構成を検討し、より多くの患者を受け入れられるように努める。	(一部)実施	⇒	実施	⇒	⇒	C 努力を要する	・旭中央病院から市立病院が患者の紹介を受けた(を受け入れた)1月当たりの平均件数は、平成27年度12.08人、平成28年度15.33人、平成29年度(8月末現在)11.60人。 ・市立病院から旭中央病院へ患者を紹介した1月当たりの平均件数は、平成27年度25.67人、平成28年度32.75人、平成29年度(8月末現在)37.00人。 ・市立病院から旭中央病院へ患者を紹介した患者数は増加しているが、旭中央病院から市立病院が患者を受け入れた人数は、平成27年度を若干下回っている。	医療対策課
財政事情の公表	財政事情の公表	80	市債の情報開示	市債残高について、病院事業会計及び水道事業会計に準じて、一般会計、特別会計における各市債別の起債目的、償還期間、利率及び償還計画の情報を開示する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	企業会計の状況、他市の状況を情報収集した。	財政課
		81	わかりやすい広報の実施	・当初予算、財政状況、決算状況等について、行財政運営の実態を市民目線でわかりやすく伝える。 ・当初予算編成方針等の市議会議員への説明や、市民説明会の開催等様々な機会を通じて、詳細な財政状況の情報開示と明瞭な説明を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・「銚子市の家計簿」(平成28年度決算) 広報11月号掲載原稿を作成 ・市民ふれあい講座「銚子市の行政改革について」2回実施(H29.6.22) 銚子市民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会 19人(H29.7.9) 笠上町第一町内会 34人	財政課
		82	財政の「見える化」の推進	平成29年度から作成する国の統一的な基準による財務書類で見える化される情報等(ストック情報、団体間比較等)を活用するなどして、市が保有する財政情報を様々な方法により、積極的に提供する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	システム導入、必要データの整理、仕訳等を行い、公開へ向けた財務書類作成に取り組んだ。	財政課

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
行財政改革における事業仕分の応用	行財政改革における事業仕分の応用	83	(仮称)市民委員会の設置	(仮称)市民委員会を設置し、行財政改革の進捗状況や更なる取組等を議論する。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	H29.8.3 銚子市行財政改革市民委員会の組織及び運営方針の決定 H29.9.13 銚子市行財政改革市民委員会設置要綱の制定 H29.9.20 委員候補者の募集 (回答期限H29.10.6、対象者数272人)	財政課
		84	各種団体事務局の事務移管に向けた組織の育成(勤労者福祉推進協議会)	事務局の移管について、協議会内部で協議する。	調整	実施				C 努力を要する	銚子市勤労者福祉推進協議会の事務局を市から移管することについて、協議中である。	観光商工課
		85	同(銚子市体育協会)	・体育協会内部で事務局を任せられる人材を育成、または新たに確保することにより、事務局機能(庶務・経理事務等)を市教育委員会から体育協会へ移管し、必要な経費については補助金に上乘せする。 ・将来的には、体育協会のさらなる組織力強化を図り、指定管理者として体育施設の管理運営を任せられるような団体として法人化(公益財団法人、NPO法人等)を目指す。 ・自立した運営を行うため、加盟団体からの会費収入に加えて、企業協賛、適正な受益者負担、各種大会プログラム等への広告掲載料など、市補助金以外の自主財源の確保に努める。	調整	⇒	実施	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	平成29年4月の正副会長会議において、今後の体育協会事務局の運営方法、自主財源確保に向けた取り組み等について協議。	生涯学習スポーツ課
		86	海水浴場事業の休廃止の検討	入込数の増に努める一方、関係者の理解を得ながら、海水浴場の縮小やこれに代わる観光事業について検討を進める。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・平成29年には海水浴場として、①海鹿島海水浴場、②長崎海水浴場、③銚子マリーナ海水浴場の3カ所を開設した。 ・AEDの設置など、安全・快適な海水浴場の開設に努めた。 ・入込数の増のためイベントの開催(ライフセービングサポーター講習会、ビーチフラッグス大会)、海水浴場情報を記者会、旅行雑誌等(11媒体)への提供を行った。	観光商工課
		87	事務事業の休廃止の検討(水道施設)	・白石系施設(昭33.白石取水場・貯水場・白石系導水管)は、新宿取水場の取水ポンプ更新完了及び本城浄水場整備事業により東総広域水道企業団からの受水量を増量する平成32年度を目標に廃止する。 ・春日台配水場(昭13・37)は、上野町配水場(昭43・47)と統合後に廃止する。 ・諸持町高架配水場(昭54)及び諸持町増圧ポンプ所(平13・20)は、豊里台から諸持町に至る配水管を整備し豊里台高架配水場(平18)からの自然流下配水により直接給水することにより、廃止する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	豊里台から諸持町に至る配水管の整備を行い、諸持町高架配水場及び諸持町増圧ポンプ所の運用を停止した。	水道課
		88	同(育英資金貸付(無利子))	・中長期の資金計画書を作成し、基金を適正に管理する。 ・育英資金の返還について、債権管理条例に基づき台帳管理や督促など債権管理の徹底を図るとともに、特に初期滞納者に対する催告(電話催告、戸別訪問、納付相談など)を強化する。また、再三の催告に応じない者には、連帯保証人へ請求し、債権回収を図る。 ・償還免除制度の拡充(市費による基金への補てんを含む)の可能性も含め、市民にとってより使い勝手の良い奨学金制度の在り方について検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・残高不足による口座引落が不納となった滞納者については、判明した時点で電話督促を行い、滞納者についても納付相談等を行うようにしている。 ・また、最も多額の滞納者については、臨戸訪問を行った。	教育総務課
マイナンバーの活用	マイナンバーを活用した住民サービスの向上と行政事務の効率化	89	子育てワンストップサービスの実現	・マイナポータルを通じて利用できる子育てワンストップサービス(サービス検索・電子申請機能)の導入を早急に検討し、平成29年度内のサービス開始に向け準備する。 ・マイナポータルの「お知らせ機能」「自己情報表示機能」の活用を検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	マイナポータルからの接続パターン決定。総務省への各種届出等が完了し、電子申請、お知らせ機能が利用できる準備が整う。	子育て支援課
		90	各種証明書のコンビニ交付の導入検討	各種証明書コンビニ交付の導入について、導入の際にどの証明書を発行するか、導入・運用に係る経費の試算から検討し、近隣市町村の動向を調査しながら導入の準備を進める。	調整	実施				B 概ね目標どおり	・コンビニ交付に係る証明書別の導入、運用経費の参考見積を徴取し、年間コストやコンビニ交付1件当たりのコスト等を試算した。また、ベンダーの自治体説明会に参加し、導入している自治体の運用方法や事例の説明を受けた。 ・他市の動向についても県内37市の導入状況を確認し、コンビニ交付を行う証明書選定の参考になる一覧表を作成した。	市民課

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
職員の意識改革	職員の意識改革	91	財政状況等の職員への周知徹底	・行財政改革の取組に対するアンケートを実施し、職員の認識を把握した上で、職員の意識改革を図る。 ・職員の階層別に財政状況の説明会を年2回程度開催する(前年度決算状況、行財政改革の進捗状況、予算編成方針など)。 ・行財政改革実施計画シートなど各種取組の進捗状況を全職員が意識できるように、進捗状況を情報共有する仕組みを構築する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	・行財政改革に関する職員アンケートの実施(H29.5)(回答率46.56%) ・特別研修(第7次行財政改革大綱について)の実施H29.5 2回(午前:参加者50人 午後:参加者69人) H29.7 1回(18:00~20:00参加者33人) 累計3回参加者152人	財政課
		92	職員提案制度の見直し	・気軽に楽しく改善活動に参加できる仕組みづくりの一環として、全庁的な「銚子市業務改善運動(仮称)」を定着させる。 ・業務改善に関わる効果的で積極的な情報提供を実施する。 ・庁内報告会を開催することで、改善意識及び改善事例の水平展開を図る。 ・「銚子市職員人材育成基本方針」(平成21年8月策定)につながる意識改革のための職員研修、職員勉強会を充実させる。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・職員の意識改革や改善しやすい環境を構築するため、定期的に「業務改善ニュース」を発行し、積極的な情報提供を行っている。 ・平成30年度から全庁的な「銚子市業務改善運動」を実施するため、8月から12月までの間、一部の課等で試行的に実施している。	財政課
		93	人材育成基本方針の推進	・銚子市職員人材育成基本方針に掲げた『人材を育てる職場づくり』、『人材を伸ばす研修体制』、『人材を活かす人事管理』及び『人材をささえる健康管理』の4つの柱に基づき人材育成に取り組み、方針を推進していく。 ・「銚子市職員人材育成基本方針」を改定する。	(一部)実施	実施	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・銚子市職員人材育成基本方針と人材育成の実施内容の比較 ・他市の参考例の検討	総務課
		94	各種研修・視察の効果の水平展開の仕組みづくり	・管理監督者の研修を通して、まずは管理監督者自らが、部下の指導・育成の重要性を再認識するよう意識改革を図る。 ・管理監督者を中心に、職員一人ひとりが研修や視察を通して得た知識を課内や班内で水平展開できるような仕組みを構築する。	(一部)実施	実施	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・職員研修等の問題点の検証 ・近隣市における参考例の検討	総務課
		95	男女共同参画の理念に基づく管理職登用	各年度において1~2名の女性リーダースキルアップ研修(平成28年度2名派遣)などの実施により、女性リーダーとして期待される役割や求められるスキルを修得させ、管理職としての資質を有する女性職員の育成を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	D その他	平成29年4月人事異動の結果、課長職の女性管理職は15%(平成28年度は12%)、課長補佐職は22%(平成28年度は22%)となった。	総務課
		96	人事評価制度の効果的運用	評価の公平・公正性・透明性・客観性・納得性を確保しつつ、平成29年度からの制度導入を図る。また、苦情の対応など導入後における運用方法について、随時見直していく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	平成27年度における人事評価制度の試行アンケートに関する分析を実施し、勤務評定との平行運用に向けた検討を実施。	総務課
職員接遇力の向上	職員接遇力の向上	97	接遇力・コミュニケーション能力の向上	指導者養成研修への派遣を計画的に行い、接遇指導者の育成を図る。また、指導者養成研修への派遣職員を講師として接遇研修を実施するなど接遇に対する意識改革を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	新規採用職員を対象とした接遇研修を実施	総務課
お役所言葉からの脱却	お役所言葉からの脱却	98	お役所言葉改善プロジェクトチームの設置	平成29年度中に「お役所言葉改善プロジェクトチーム」を設置し、公文書のほか広報やポスターなどが市が出す全ての文書を対象に見直しを行うための、手引きを作成する。	調整	実施	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・6月にプロジェクトチームを設置し、第1回会議を開催した。 ・第1回会議では、チームの運営方針を決定し、手引きに掲載する項目を検討した。	総務課
コンプライアンスの確保	コンプライアンスの確保	99	不祥事等の未然防止及び発生時の適切な対応の検討	・「事務処理ミス再発防止指針」(平成25年3月策定)に基づく不祥事等の再発防止に向けた取組を推進する。 ・法令遵守に係る情報共有、研修を充実させる。 ・不祥事等の発生時の情報共有体制について、ルール化を進める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・H29.4.21 新任職員研修(公務員倫理)0.5日 12人参加 ・不祥事等の未然防止のための注意喚起(市庁舎周辺の迷惑駐車禁止の徹底など) ・事務処理ミス事例の情報提供 2件	財政課
定住外国人、国際化への対応	定住外国人、国際化への対応	100	多言語表記による情報提供	全庁的に取り組む必要があるため、各課へ照会し、不足部分を把握し、多言語化へ向け各課への働きかけを行う。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	・定住外国人等への生活支援に向けた調査を7月に実施。 ・各課等で作成している申請書等の多言語化の調査と各課等に寄せられた外国人に関する相談や要望について調査を行った。	企画課

	中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
					H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
		101	外国人向け窓口対応マニュアルの作成	マニュアルの策定に当たって言語の選定や内容の検討を行い、平成29年度中に外国人向け窓口対応マニュアルを作成する。	実施					C 努力を要する	住民移動届と住民用の写しの請求書の記載例を作成する言語の選定	市民課
		102	定住に向けた生活支援	・日本語教室等を開催する。 ・実際の生活に即した情報提供など、外国人の定住に向けた生活を支援する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・7月に実施した生活支援に向けた調査により実態を把握。 ・会員募集によりボランティアの発掘も併せて行っている。	企画課
		103	官民協働による国際交流協会の設立	平成29年度中に国際交流協会を設立し、その活動を通じて外国人の定住に向けた生活を支援する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標どおり	・昨年度から設立に向けた協議に参加しているコアなメンバーを発起人とし「(仮称)銚子市国際交流協会」設立準備会を開催。関係団体に対して、これまでの経緯説明と、今後の協力について依頼。 ・9月号広報ちょうしで協会の会員募集について掲載し、現在受付中。11月設立に向け、設立総会の準備等を進めている。	企画課
積極的なアウトリーチの推進	積極的なアウトリーチの推進	104	積極的なアウトリーチの推進(生活困窮)	自立支援相談センターの支援員の増員等により相談業務を充実させる。		実施	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	・平成29年度4～9月相談総件数 67件(平成28年度 138件) 主任相談支援員1名、相談支援員兼就労支援員1名 ・地域の介護支援専門員で組織する団体等での事業説明(活動PR)を行った。 ・臨時福祉給付金(低所得の方向け)の申請受付を機に、相談支援センターへ引き継ぎ、就労へ結びついた例があった。	社会福祉課
		105	同(障害福祉)	・基幹相談支援センター及び虐待防止センターとしての役割及び相談支援事業の内容等を周知する。 ・医療や福祉サービスにつながっていない段階からのアウトリーチ(訪問)支援を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	D その他	・基幹相談支援センター及び虐待防止センターとして相談支援に積極的に取り組み、取扱件数も増加している。ただし、職員が1名欠員のまま3名体制で行っているため、海匠圏域内でのネットワーク活動が十分に行っていない。 平成29年度4月～9月相談件数 1,677件 (平成28年度 2,814件)	社会福祉課
		106	同(子育て支援)	・妊娠前から子育て期における切れ目のない支援体制を構築するため平成30年度に「子育て世代包括支援センター」を設置し、専門職(助産師、保健師、保育士)を配置する。 ・相談窓口の周知を図り、より充実した相談支援を実施する。 ・妊娠届出時から子育て期まで、すべての方に対し面接・訪問等を通して個々に応じたサポートプランを作成し継続的な支援を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A 目標どおり	・平成29年4月から、母子保健コーディネーター(助産師等)を配置し妊娠届出時や妊娠後期面接および個々に合わせたサポートプランを策定することで、個別に応じた支援がきめ細かく計画、実施ができています。また、訪問等の支援が必要なケースについては、地区担当保健師や子育て支援課等、関係機関と連携をしています。 ・2歳児を対象にプレ保育園の実施を月1回行い、子育てコンシェルジュ・保育士・保健師を中心として年齢に応じた遊びの紹介や発達、保育面について保護者と面接し不安の軽減や各種事業の案内をしています。また月2回の連絡会を開催しケースの共有及び支援方法の検討を実施しています。 ・子育て世代包括支援センターの業務内容、職員配置については方向性が決定した。	健康づくり課 子育て支援課

中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
				H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
(積極的なアウトリーチの推進)	107	同 (高齢者福祉)	<ul style="list-style-type: none"> 委託型地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口であることを含め、役割や設置場所について市民に周知していく。 一人暮らしの高齢者などを対象に、委託型地域包括支援センターが個別訪問により実態把握をする。その中で潜在的な問題に対応し、個々のニーズに合ったサービスにつなげられるよう相談と支援の強化を図る。 また、高齢者が抱える生活課題をとらえ、見守りや必要な支援につなげられるよう地域住民、民生委員、医療機関、ボランティア、NPO団体など地域における情報の共有化、連携の場作りやネットワーク作りを行う。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B 概ね目標 どおり	<ul style="list-style-type: none"> 実態把握調査は、一人暮らしの高齢者を対象に4月から開始。東部包括支援センターが対象者740人中618人終了(83%)、中央地域包括支援センターが対象者739人中422人終了(57%)、西部地域包括支援センターが対象者494人中277人終了(56%)。 各委託型地域包括支援センターとともに、民生委員の定例会や銚子プラチナ体操の実施団体・芦崎憩いセンターやこも浦荘等に出向き、センターの業務内容や設置場所等の周知を行った。 高齢者福祉課職員が市民ふれあい講座に講師として参加した際、委託型支援センター職員も同席し、センターの役割について説明を行った。 地域支え合い推進会議を開催し、社会福祉法人やNPO団体・民生委員や住民代表等と委託型支援センター職員が、各地区の高齢者が抱える課題について話し合いを行った。 	高齢者福祉課
市民参画と地域協働の推進	108	広報紙等を通じた市民との情報共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> モニター制度などを活用し、市民の立場、目線でのわかりやすい広報を目指す。 財政状況の公表など、難しくなりがちな行政情報であっても、市民にわかりやすく情報を伝えるため、文字だけでなく写真や動画を増やし、視覚的に楽しめるよう情報内容に常に工夫を加える。 高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとなるよう市HPを改良する。 SNSは日々新たなサービスが開発され、それぞれ特徴があることから、発信する情報の内容や対象、目的にあったSNSを選びタイムリーかつ効果的に情報発信を行う。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の作成について、平成29年7月28日開催の市民説明会終了後に行ったアンケートにより、広報ちょうしで特集してほしい話題を質問項目に加え、参加者からの意見を聴いた。 市HPで新規に作成されるページについては、視覚障害者が利用する音声読み取り機に対応した数字入力を行うよう、ウェブアクセシビリティに配慮した。 フェイスブックでは、市内で開催されるイベントや本市を取り上げたテレビ番組の放送をお知らせするなど、タイムリーな情報発信に努めた。 	秘書広報課
		市民の意見を取り入れるための新たな仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> アンケート、モニター制度など様々な意見聴取、市民参加の方法などの制度化を検討する。 方針や計画の策定段階においては、懇談会や審議会等の意見のほか、アンケートや意見募集など、他の市民参加方式を用い、市民の意見を広く聴くとともに、直接的な参加を求める。 平成30年度策定予定の新たな総合計画(=市の最上位計画)の策定過程において、参加者が意見交換しながら意見をまとめていく「市民ワークショップ」の手法を取り入れる。 地域の様々な課題の発見から解決まで、主体的な市民参加・地域協働を実現するための方法、仕組みを構築できるよう検討・研究し、行動する。 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	C 努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の策定にあたり「市民ワークショップ」を開催。 第1回市民ワークショップ(平成29年6月23日) 第2回市民ワークショップ(平成29年8月9日) 	秘書広報課 企画課
	110	広聴活動による定期的な市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> 様々な課題について市民の意見を聴くため定期的に市民報告会を開催する。 十分に市民と意見交換するため、小規模な市政座談会を開催する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月28日、保健福祉センターにおいて、市民説明会「平成29年度予算とこれからのまちづくり」を開催し69名(うち一般市民は40名程度)が参加した。 説明会終了後には、今後の開催に向けて、また、市に対する意見などを聴くアンケートを行った。 	秘書広報課

中項目	番号	実施項目	取組概要	実施スケジュール(年度)					上半期		所管課
				H29	H30	H31	H32	H33	自己評価	取組実績	
	111	NPO法人等との連携によるサービス提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に必要な国や県等の情報を、市ホームページ等を通じて提供する。 ・官民協働で設置した中間支援組織「銚子円卓会議」(構成11団体。平成25年9月設置)との連携・協力により、協働事業の担い手を発掘・育成する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C 努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ上に市民活動に関する国や県が主催する講演会やセミナーなどの案内を周知するための情報提供ページを作成した。 ・銚子円卓会議が実施する地域の将来を担うまちづくり人材の育成、移住定住のきっかけを目指すインターンシップ事業との連携に努めている。9月28日には、受入れ企業と地元コーディネーターを対象としたスタートアップセミナーを実施。 ・総合計画策定に係る市民ワークショップについて、銚子円卓会議を通じた参加者募集の呼びかけやファシリテーターの選出をしている。 ・ボランティア団体及びNPO法人等(市内20団体)との協働事業は15事業で前年度比較で増減なし。 	総務課